「まちづくり方針」都市基盤施設の方針（道路アクセス）

□ 築地まちづくりの大きな視点における位置づけ

- 戦略的に交通結節点を形成
- 地下鉄や都市高速晴海線、防災船着場などの整備、計画に関する調整が必要であり、その調整内容もガイドラインに反映していく
- 環状第２号線により２つに分断されることから、浜離宮恩賜庭園側の敷地へのアクセスについて、環状第２号線側道からの出入りや、環状第２号線を横断するアクセス路の確保
- 環状第２号線の横断部のアクセスについて、良好な景観形成にも資するよう、具体化に向け検討すべき
- 長期的時間軸を意識した23 ヘクタールの戦略的な段階的整備

□ 道路アクセスの現状

● 首都高速晴海線

｜現状｜

- 1993年に都市計画決定（築地市場内を通過し新大橋通りへの出入口が決定されている）

｜論点｜

- 市場跡地内に接続する出入り口ランプの設置
  →隅田川河床下を通過する縦断線形
  →交通結節点との接続
- 都市計画決定済みの新大橋通り出入り口ランプと大江戸線との干渉及び交差点との干渉
- 道路上部の土地利用制限及び道路建設用地の確保
- 都市計画決定されている換気塔の計画
- 整備スケジュール
- 整備主体、スキーム

● 環状第２号線

｜現状｜

- 1946年に都市計画決定（1993年に築地区間を決定）し、2007年に事業認可されており、現在事業中。
- 地上部道路は2019年度末に開通、本線トンネルは2022年度に開通を、それぞれ予定している。

｜論点｜

- 環状第２号線側道からの当該地へのアクセスの確保
→ 環状第２号線を横断するアクセス道路の整備（アンダーパスorオーバーパス）
- 環状第２号線整備と段階的再開発整備とのスケジュール

● 都市計画道路補助３１６号線

｜現状｜

- 1993年に都市計画決定（幅員29m）
- 現在、築地魚河岸・区営駐車場として利用

｜論点｜

- 都市計画道路の整備及び築地魚河岸等の取り扱い

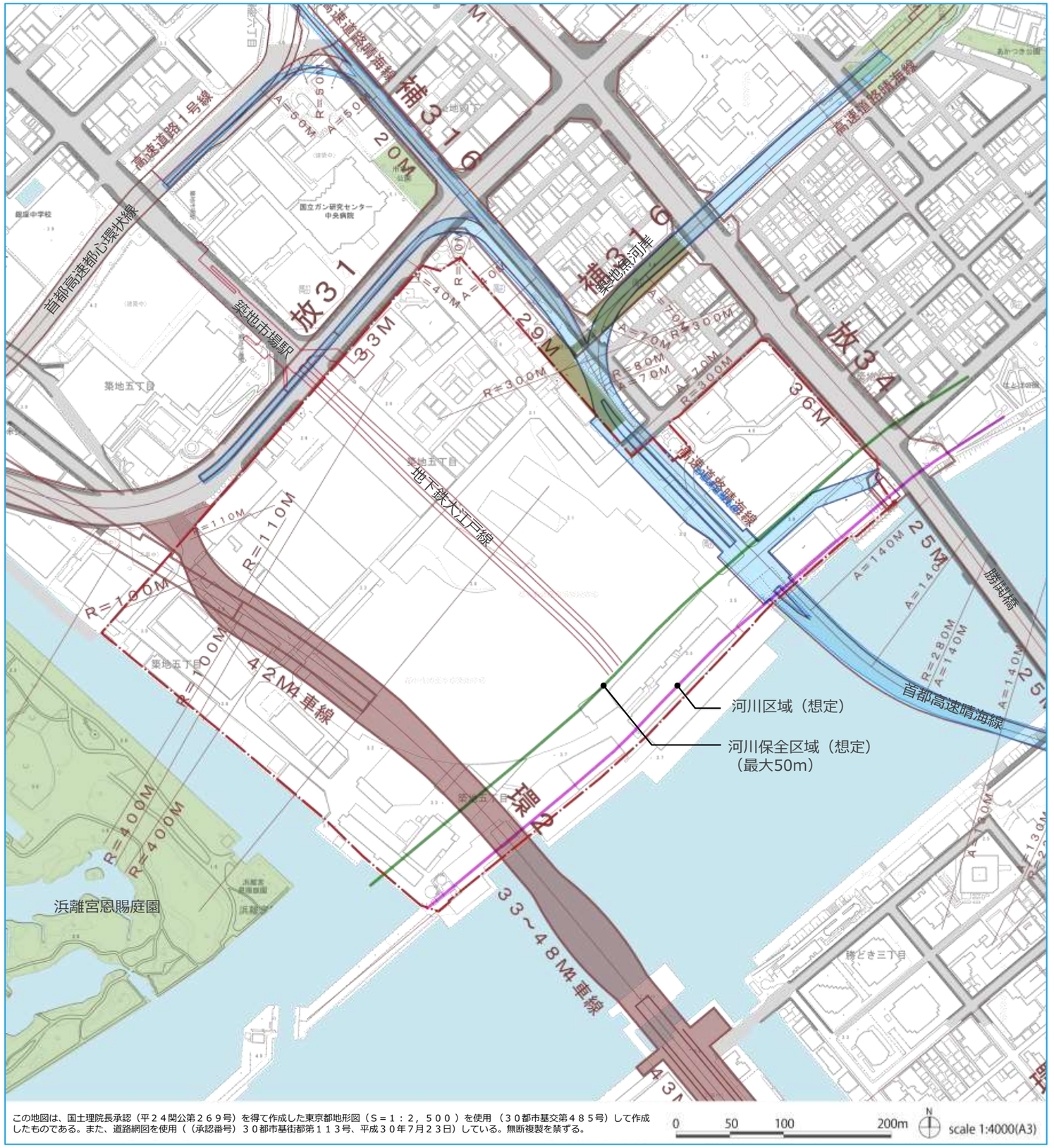

この地図は、国土理院長承認（平２４関公第２６９号）を得て作成した東京都地形図（Ｓ＝１：２，５００）を使用（３０都市基交第４８５号）して作成したものである。また、道路網図を使用（（承認番号）３０都市基街都第１１３号、平成３０年７月２３日）している。無断複製を禁ずる。

■道路アクセスに係る現況および既往の計画のポイント

・築地地区は、**中央市場前の信号交差点で新大橋通りに接続**し、**勝鬨橋西の信号交差点で晴海通りに接続**する。

・環状第2号線が築地地区を横断する計画であり、**環状第2号線より浜離宮恩賜庭園側（環状第2号線の西側）および環状第２号線の東側の連携について検討が必要**。

・都市高速晴海線が築地地区の地下を横断する計画であり、築地地区内に**都市高速晴海線の出入口が想定される場合、築地地区内の道路との関係について検討が必要**。

・築地地区と場外市場との間（都市高速晴海線の上部）には**補助316号線が都市計画決定**されている。

■道路アクセスの方針

方針１ 既存の交差点をいかし、新大橋通りからのアクセス、晴海通りからのアクセスを確保する。

方針２ 環状第２号線の都心部・臨海部の双方から当該地へのアクセスを確保するため、環状第2号線を横断するアクセス道路の確保を検討する。

方針３ 築地地区内の道路ネットワークについては、都市高速晴海線の計画や将来の土地利用とあわせて検討する。

■検討（整備）の方向性

・環状第2号線を横断するアクセス道路については、築地地区内の景観や土地の有効活用に配慮し、**環状第2号線の下部を横断することを想定**した道路線形について検討する。

・アクセス道路の整備スケジュールおよび整備手法については、**環状第2号線の整備スケジュールや土地利用とあわせて引き続き検討**する。

・築地地区内の道路ネットワークについては**都市高速晴海線の計画検討および将来の土地利用とあわせて引き続き検討**する。

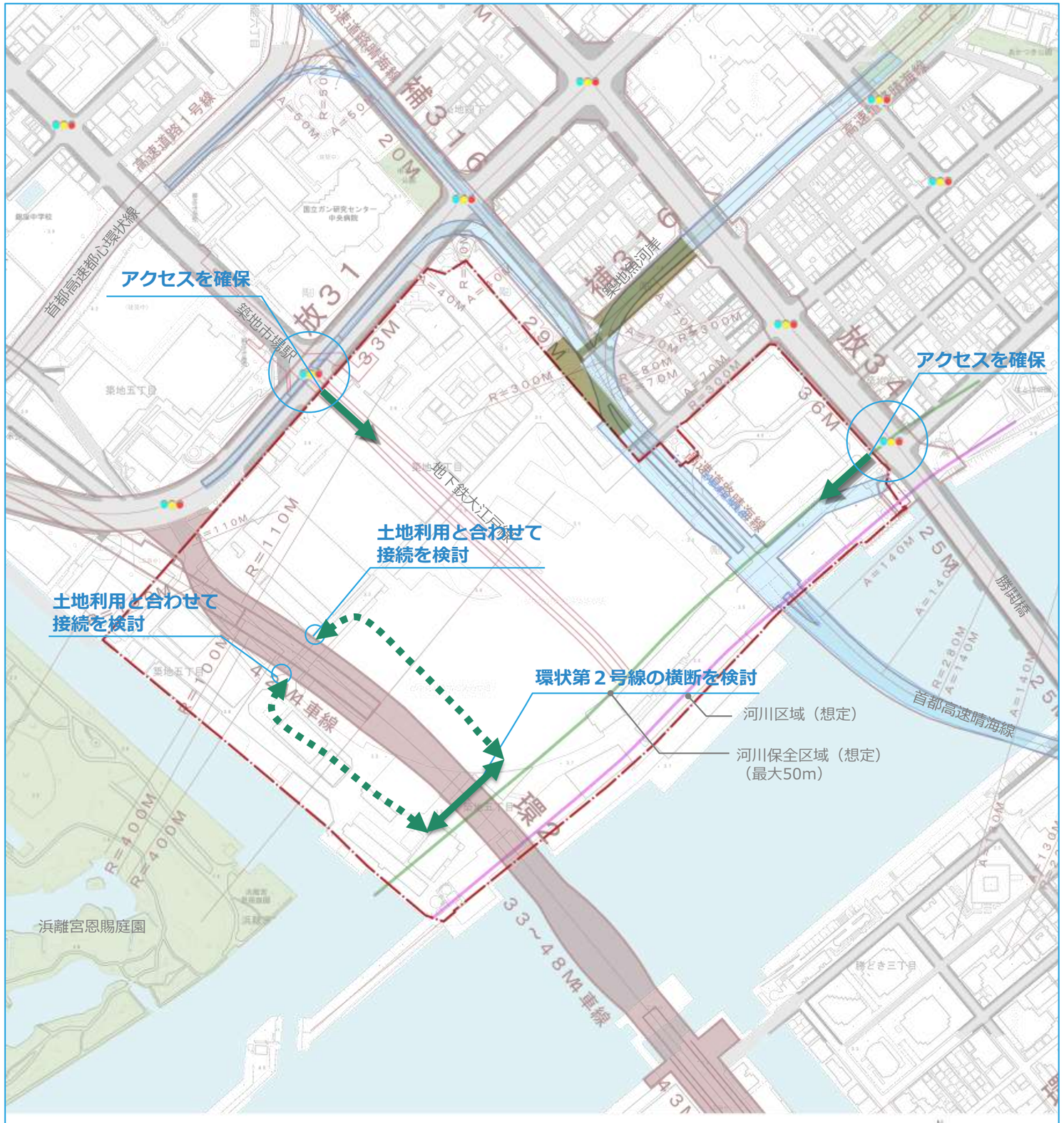

この地図は、国土理院長承認（平２４関公第２６９号）を得て作成した東京都地形図（Ｓ＝１：２，５００）を使用（３０都市基交第４８５号）して作成したものである。また、道路網図を使用（（承認番号）３０都市基街都第１１３号、平成３０年７月２３日）している。無断複製を禁ずる。